

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

当社は、新たな検査機械の導入により、建物・構造物の調査診断業務の効率化・省エネルギー化を実現し、環境負荷の低減に寄与していきます。

- 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

高所作業時等における労働災害防止に向け安全管理を徹底し、健康に労働継続出来る職場づくりに努めてまいります。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

- 取引先には不当・不合理な依頼をせず、取引価格については取引先との協議・交渉を通じた合意に基づき、合理的に依頼します。
- 労働安全衛生の取り組みを共有し、労働災害・事故等の発生予防に取り組みます。

2026年1月14日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

有限会社アックス

企 業 名

代表取締役 氷見 敦

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。